

- ☆2020春季生活闘争
- ☆2020春季生活闘争
- ☆結成30周年2020新春のつどい
- ☆新春のつどいフォトギャラリー
- ☆ネットワークSAITAMA21「ボランティアカード」
- ☆地域協議会議長・事務局長紹介/2月の行動日程
- ☆あけぼのビル

2020春季生活闘争

私たちが未来を変える!すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで!

連合埼玉の取り組みの考え方

連合埼玉では、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの継続と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進めるため、連合「2020春季生活闘争方針」に沿った下記の内容について、街宣行動などをつうじた世論喚起(社会運動)および中小地場組合を支援する活動を推進する。これにより県内の未組織労働者や非正規労働者を含むすべての労働者への波及をはかる。

・「賃金水準の追求」にこだわった取り組みに向けて

月例賃金にこだわり、賃上げの流れを継続・定着させる。加えて、中小組合や有期・短時間・契約などで働く者の賃金の「格差是正」に向けた取り組みの実効性を高めるためにも、働き方の価値に見合った賃金の絶対額にこだわり、名目賃金の最低到達目標の確保と目標水準への到達、すなわち「賃金水準の追求」に取り組んでいく。加えて、企業内最低賃金協定の締結拡大や締結水準時給1,100円以上をめざすことで、特定(産業別)最低賃金の改善に波及させる。

中小組合の賃金引き上げに向けては、連合「地域ミニマム運動」をつうじて、地域における賃金相場の形成に積極的に参画する。また、中小企業の経営基盤を確保し、賃上げ原資確保には、「取引の適正化」の推進が不可欠であり、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」が必要であることを、職場労使、経営者団体とともに社会全体に訴えていく。取引の適正化の推進について、企業内労使の建設的な議論を進めるとともに、中小企業経営者団体および行政機関と連携し、社会全体に対する情報発信による世論形成をはかる。加えて、働く者は同時に消費者でもある。一人ひとりが倫理的な消費行動を日々実践していくために消費者教育の推進とともに、働く者の立場から社会に呼びかけていく。

・「すべての労働者の立場にたった働き方」実現への取り組みに向けて

2020年は「働き方改革関連法」が本格的な施行を迎える。時間外労働の上限規制の中小企業への適用や「同一労働同一賃金」への対応、加えて、有期・短時間・契約などで働く者の雇用安定、安心して育児・介護・治療と仕事の両立を可能とするなどのワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みも進めていく。

・運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」に向けて

政策・制度実現の取り組みを春季生活闘争における労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として推し進める。



連合埼玉の取り組み

1. 先行組合の要求状況や交渉経過を、街宣行動や経営団体への要請をつうじて伝えることで、未組織労働者や中小地場組合も含めたすべての働く仲間に、「底上げ」「底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を広く波及できるように取り組む。また、各地域においては地域協議会と連携した展開をはかる。
2. 中小地場組合の交渉支援として、県内の経済情勢の解説、要求根拠や要求水準の考え方、交渉戦略などをテーマに春季生活闘争パワーアップセミナーを開催する。
3. 埼玉県ミニマム賃金や企業内最低賃金の位置づけなどを幅広くPRすることで、県内の賃金相場の形成および「底上げ」「底支え」「格差是正」の必要性を訴える運動につなげていく。
4. 春闘方針や交渉状況などの情報を加盟組合と共有し、共闘の強化をはかる。

具体的な活動予定

1) 春季生活闘争パワーアップセミナーの開催

日時: 1月26日(日)・2月2日(日)
 場所: あげぼのビル501会議室
 ときわ会館501会議室
 内容: 連合春闘方針、連合白書
 県内の経済情勢について
 春闘の進め方
 要求根拠・要求水準の考え方など

2) 世論喚起街宣行動

- ①1次行動 春闘開始宣言
 日時: 2月4日(火) 18:00～
 場所: 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部、構成組織(150名)
- ②2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール
 日時: 3月10日(火) 18:00～
 場所: 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部、構成組織(150名)
- ③4次行動 中小・地場組合解決促進アピール
 - ③-1 全体
 日時・場所: 4月7日(火) 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部
 - ③-2 地域ブロック
 日時・場所: 4月 8日(水) 川越駅(東口)
 4月10日(金) 南越谷駅(南口)
 4月13日(月) 熊谷駅(北口)
 4月15日(火) 川口駅(東口)
 各18:00～
 参加者: 連合埼玉事務局
 各ブロック担当副会長・執行委員
 各ブロック地域協議会
- ④2020「Action!36(サンジュウロク)」街頭宣伝
 日時: 2月5日(水)～21日(金)
 3月11日(水)～27日(金)
 場所: 県内各地

3) 世論喚起駅頭行動(各地域協議会)

- ①1次行動
 一斉労働相談および春闘開始アピール
 日時: 2月5日(水)～21日(金)
 場所: 県内各駅頭
 参加者: 各地域協議会
- ②2次行動 ミニマム賃金アピール
 日時: 3月11日(水)～27日(金)
 場所: 県内各駅頭
 参加者: 各地域協議会

4) 「底上げ」「底支え」「格差是正」およびミニマム賃金に関する要請行動

- ①経営団体への要請行動(連合埼玉)
 日時: 3月16日(月)～27日(金)
 要請先: 埼玉県経営者協会、埼玉県商工会連合会、
 埼玉県商工会議所連合会、埼玉県中小企業
 団体中央会、埼玉中小企業家同友会など
 参加者: 労働政策委員長、連合埼玉事務局
- ②商工会などへの要請行動(地域協議会)
 日時: 3月16日(月)～3月27日(金)
 要請先: 各地域商工会議所など

5) 春闘情報の共有化による共闘強化

- ①春闘方針・HPを利用した情報提供
 提供先: 構成組織、地域協議会
 (一般に公開できる情報は広く開示する)

次の10年に向けて新たなスタートの年に

連合埼玉 結成30周年「2020新春のつどい」



1月8日(水)ときわ会館にて、多くの来賓をはじめ、構成組織・地域協議会代表者、推薦議員など340名の参加のもと、結成30周年「2020新春のつどい」を開催しました。

主催者代表挨拶として近藤嘉会長から、「昨年

の新春のつどいでは、直後におこなわれる第19回統一地方選挙、第25回参議院議員選挙の、連合埼玉推薦候補予定者52名(最終的な推薦候補予定者は62名)を参列の皆さんに紹介させていただいた。

それから、あっという間に1年経過したが、多くの候補が当選を果たし、本日、出席いただいている。推薦団体として、本当に嬉しく思う。

当選した議員は選挙終了後、休む間もなく精力的に様々な活動をしていただいているが、働く者・生活者の視点を忘れることなく、連合埼玉の関係団体と連携を図り『働くことを軸とする安心社会の実現』に向けて、ともに活動を進めていきたい。

また、これまでの活動を支えていただいた構成組織・地域協議会、関係団体の皆様のご尽力に対しても、敬意を表すとともに心より感謝を申し上げます。

一方で、埼玉県内における選挙の投票率や各構成組織・加盟組合・地域での組織人数に対する得票数は決して満足いく結果でなく、課題の多い一年であったと思う。このことを真摯に受け止め、現在の大きな環境変化やそのスピードを考えると、これまで通りの活動を続けていたのでは前進どころか後退するという危機感を持たざるを得ない。

それぞれの組織が、もう一度組合活動の原点に立ち返り、労働組合として日常の職場活動の大切さ、地道な職場活動の積み重ねの大事さを改めて肝に銘じていただきたい。そして、これからおこなわれる総選挙に向けて課題を克服し、目標の達成感を皆さんで共有したいと思う。

結成から30年を迎えた連合埼玉として、次の10年に向けての新たな礎となる1年、スタートの年にしていきたい」と挨拶がありました。



主催者挨拶：近藤嘉会長

その後、来賓を代表し、大野元裕埼玉県知事、小林直哉埼玉労福協理事長、清水勇人さいたま市長、木塚欽也埼玉労働局長、石井進埼玉県経営者協会会長、連合埼玉推薦の国会議員、総支部長の皆様から挨拶をいただきました。

その後、会長ならびに来賓による鏡開きと土屋副会長の発声による乾杯をおこないました。お楽しみ抽選会では、結成30周年を記念して、特別賞を初代会長である服部顧問に抽選していただき、会場が大いに盛り上がりました。最後に、金谷副会長による閉会挨拶にて、新春のつどいは閉会しました。



30周年記念賞はユニオニオン!?

結成30周年「2020新春のつどい」フォトギャラリー

来賓あいさつ



大野元裕
埼玉県知事



清水勇人
さいたま市長



小林直哉
埼玉労福協理事長



木塚欽也
埼玉労働局長



石井進
埼玉県経営者協会会長



新春を祝って鏡開き



2020年をスタートした連合埼玉に乾杯!



福祉事業団体のみなさん



推薦・友好首長のみなさん



立憲民主党埼玉県連のみなさん



国民民主党埼玉県連のみなさん



上田清司参議院議員



お楽しみ抽選会



会長賞ゲット!

ネットワークSAITAMA21運動

2020年ワンコイン運動 展開中!

「ネットワークSAITAMA21運動」(以下「ネット21運動」)は、埼玉県内のさまざまなNPO・市民団体と連携・連帯し、働く者と地域の市民が出会い、互いに理解しあって、共生の市民社会の創造をめざす運動です。具体的には、生活と暮らしに関わる情報・知識の提供の観点から「出前講座」の実施、親子での自然体験事業の開催、地域で活動する様々なNPOなどの団体への支援活動、東日本大震災からの避難者団体や避難者支援活動などをおこなっています。

このような「ネット21運動」の活動を支える貴重な資金となるのが「ふれあいコミュニティ・ファンド」で、このファンドへの寄付・募金活動のひとつが「ワンコイン(500円)運動」です。

ご協力いただいた方には、その証として「ネット21運動2020年度版ボランティア・カード」を発行しています。

～ 2020年度ボランティア・カード受付中 ～

2020年4月1日から2021年3月31日まで使える「ネット21運動2020年度版ボランティア・カード」の受付を開始しています。このボランティア・カードにはAタイプ、Bタイプの2種類があり、協力金(ワンコイン500円)の内、契約料やカード作成料などを差し引いた額が「ふれあいコミュニティ・ファンド」に自動的に寄付されます。具体的には、いずれもご協力頂いた500円の内、Aカードはリソル会員費と諸経費(カード作成料・送料など)、Bカードは諸経費を差し引いた額(Aカードは約200円、Bカードは約400円)を「ふれあいコミュニティ・ファンド」に寄付し、ネット21運動に役立てます。

Aタイプ

リゾートソリューション(リソル)の施設・契約店が会員価格で利用できるサービスと県内契約の飲食店・ボウリング場などが割引価格で利用できるカードです。

Bタイプ

Aタイプに付属するリソルのサービスを除いた県内契約の飲食店・ボウリング場などのみが割引価格で利用できるカードで、コミュニティ・ファンドへの寄附額が多くなり、カンパを重視したカードです。

◇A・Bタイプ共通の付属サービス

「株式会社かんな丸」が運営する「庄や」「日本海庄や」などの店舗や、「隠れ菴忍家」などを運営する「ホリイフードサービス」の各店舗(一部の店舗を除く)、「魚民」「山内農場」などを運営する「モンテローザグループ」の一部店舗においても各種割引サービスを利用できます。これら以外にも埼玉県内で提携している飲食店などで割引が受けられます。その他、観光やレジャー、趣味、スポーツ、暮らしの応援として、多数の企業と提携しており、サービスも様々です。

なお、Aタイプ、Bタイプの違いはカードの付属しているサービスの違いとコミュニティ・ファンドへの寄附額の違いです。詳しくはホームページでご確認ください。

(ネット21運動ホームページ <https://www.net-saitama21.jp>)

連合埼玉への申し込みは**2月21日(金)**が締め切りとなっておりますので、それまでに各構成組織で取りまとめていただき、所定の申込用紙にて申し込みをお願いします。

2020年度 地域協議会 議長・事務局長 紹介

さいたま市地域協議会



議長 内田 均
(JR 総連埼玉県協)



事務局長 濱田 浩
(JAM 埼玉)

川口・戸田・蕨地域協議会



議長 田村 功
(埼玉県電力総連)



事務局長 森 洋介
(電機連合埼玉地協)

県央地域協議会



議長 安富 良磨
(電機連合埼玉地協)



事務局長 吉田 雄二
(JP 労組埼玉連協)

川越・西入間地域協議会



議長 小笠原 崇
(埼玉県電力総連)



事務局長 及川 青児
(電機連合埼玉地協)

朝霞・東入間地域協議会



議長 西田 裕二
(埼玉県電力総連)



事務局長 村田 真人
(電機連合埼玉地協)

比企地域協議会



議長 安部 吉弘
(JAM 埼玉)



事務局長 今井 信博
(JAM 埼玉)

西部第四地域協議会



議長 小林 宏樹
(JAM 埼玉)



事務局長 照井 直
(自動車総連埼玉地協)

熊谷・深谷・寄居地域協議会



議長 関口 恒雄
(電機連合埼玉地協)



事務局長 新井 晃一
(埼玉県私鉄)

本庄・児玉郡地域協議会

議長 田胡 裕規
(電機連合埼玉地協)事務局長 佐藤 幸男
(JEC 連合埼玉地連)

秩父地域協議会

議長 渡邊 良夫
(電機連合埼玉地協)事務局長 小杉 貴大
(基幹労連埼玉県本部)

東部地域協議会

議長 齋藤 昭博
(埼玉県電力総連)事務局長 沼尻 俊彦
(自治労埼玉)

北埼玉地域協議会

議長 山本 勝一
(自動車総連埼玉地協)事務局長 遠藤 秀作
(自動車総連埼玉地協)

現在予定される2月の日程表です

2月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 土	組合役員教育プログラム基礎講座⑦⑧(10:00～・埼玉会館)	
2日 日	春季生活闘争パワーアップセミナー(10:00～・ときわ会館)	衆議院議員枝野幸男と語る「新春の集い2020」(16:00～・ラフォーレ清水園)
3日 月		
4日 火	第3回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	宮代町議会議員選挙告示日
5日 水	官公労部門連絡会「第2回幹事会」(18:30～・連合埼玉会議室)	埼玉県障害者スポーツ協会「新年懇談会」(11:30～・ロイヤルパインズホテル浦和)
6日 木		①中央労金埼玉県本部県全体集会(14:00～・ラフレさいたま) ②比企地域協議会「2020労働講座」(18:00～・紫雲閣)
7日 金		①令和2年北方領土返還要求全国大会(10:00～・国立劇場) ②第2回「埼玉の障害者雇用を進める」関係機関連携会議(14:00～・県民健康センター) ③地方連合会政策担当者会議(14:00～・連合本部) ④社会保険診療報酬支払基金令和2年2月幹事会(15:00～・社会保険診療報酬支払基金埼玉支部)
8日 土		
9日 日		宮代町議会議員選挙投票日
10日 月		国民民主党埼玉県連「2020年新春の集い」(18:00～・ホテルプリランテ武蔵野)
11日 火		
12日 水	Action!36街宣(9:00～17:00・南部地区)	①北方領土教育者会議(14:00～) ②秩父地域協議会「第1回幹事会」(18:00～・秩父勤労者福祉センター)
13日 木	全国一斉労働相談ホットライン(10:00～19:00～2/14)	本庄・児玉郡地域協議会「第2回幹事会」(18:30～・はにぼんプラザ)
14日 金		北方領土返還要求運動埼玉県民会議「第2回役員会・総会」(14:00～16:00・埼玉教育会館)
15日 土		
16日 日		
17日 月	女性委員会「第4回幹事会」(18:30～・連合埼玉会議室)	小宮山泰子後援会「新春のつどい」(18:30～・川越プリンスホテル)
18日 火	①埼玉シニア連合「第1回三役会・幹事会」(13:00～・14:00～・連合埼玉会議室) ②Action!36街宣(9:00～17:00・東部地区)	①熊谷・深谷・寄居地域協議会「第1回幹事会」(18:00～・ネット21熊谷) ②朝霞・東入間地域協議会「第1回幹事会」(18:30～・日本梱包運輸倉庫労働組合会議室)
19日 水	Action!36街宣(9:00～17:00・北部地区)	
20日 木		
21日 金	Action!36街宣(9:00～17:00・西部地区)	埼玉労福協「第6回地域労協代表者会議」「第6回政策制度会議」(15:30～・こくみん共済coop埼玉推進本部)
22日 土		
23日 日		
24日 月		北埼玉地域協議会「幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ)
25日 火		
26日 水		
27日 木		
28日 金		
29日 土		



◆「分配構造の転換につながり得る賃上げ」闘争

いよいよ、2020春季生活闘争が始まります。各構成組織にて、それぞれの産別闘争方針を踏まえ、要求を立案・確認し、交渉に臨むこととなります。

今年の連合方針では、「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するために、新たな運動として、「分配構造の転換につながり得る賃上げ」に取り組むとしています。

その中で、「賃金は、労働の対価であると同時に、経済や社会基盤を支える財源でもある」として、公務・民間に関わらず、すべての働く者の「底上げ」「底支え」による所得の向上と「格差是正」を実現することで、「消費の拡大による企業の経営基盤の健全化」や「税や社会保障など社会制度の持続性」にもつながるとしています。

一方で、これまでも「生産性三原則（①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配）」を基本に取り組んでいます。この原則は、生産性向上により雇用の安定・労働条件の維持向上が図られ、その具体的な方法は、労使でしっかりと協力し、労使で生み出した付加価値を適正に分配されるものとしています。

従って、「底上げ」「底支え」「格差是正」の賃上げの取り組みをつうじて、広く社会全体に賃上げを促していくことで、適正な分配構造に変えていく取り組みをめざしています。

その中で、今回「最低賃金」の取り組みをつうじた「分配構造の転換」について、考えてみたいと思います。

◆「底上げ」「底支え」の取り組みと最低賃金

昨年の闘争方針から変わった点の一つとして、「底上げ・底支え」から、「底上げ」「底支え」と分けて再定義することになりました。

<「底上げ」「底支え」「格差是正」の目的と要求の考え方>

	目的(定義)	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分→引き上げ率 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模、雇用形態間、男女間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、現場実態を把握し、改善に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定(産業別)最低賃金に波及)

最低賃金との関係では、「底上げ」は、地域別最低賃金の引き上げに波及させ、「底支え」は、特定(産業別)最低賃金(以下、産業別最低賃金)の引き上げに波及させる取り組みとしています。

◆「地域別」「産業別」の2つの最低賃金

日本の最低賃金の始まりは、1956年(昭和31年)静岡県清水市(当時)の缶詰業者が自主的におこなった「静岡

缶詰協会員初任賃金協定」として締結した「業者間協定」で、現在の「産業別最低賃金」の元となったものです。その後、この「業者間協定」が全国に広がっていきました。

一方、「地域別最低賃金」は、遅れること1970年(昭和45年)から、各地域での最低賃金が設定され、現在のような47都道府県全てに地域別最低賃金が設定されたのは、1975年(昭和50年)のことになります。

従って、日本の最低賃金は、産業別が最初にでき、法の整備に伴い、地域別へと展開した経緯があります。

現在の最低賃金法においては、全国の47都道府県毎に定めている地域別最低賃金と、特定の産業にある産業別最低賃金があります。埼玉県の産業別最低賃金は、6業種(①非鉄金属、②電子デバイス等、③輸送用機械、④光学機械器具、⑤自動車小売、⑥各種商品小売(現在は地域別最低賃額を適用))があります。



静岡市「フェールケール博物館」にある最低賃金記念碑(表裏)

◆「底上げ」「底支え」から最低賃金への波及

闘争方針の「底上げ」の取り組みは、世の中全体の賃金水準が引き上がることとなります。その結果、中央最低賃金審議会の目安審議に大きく影響します。その目安額は、地域別最低賃金の審議に影響し、地域別最低賃金が引き上げられることとなります。

一方、「底支え」の取り組みは、企業内最低賃金の引上げに取り組むことで、企業内の最低賃金協定額が引き上がります。産業別最低賃金の改正には、労働側から、当該産業の企業内最低賃金協定を集めて、各地方労働局に改正の申出をすることで、当該産業労使の改正の必要性ならびに改正額の審議をおこない、産業別最低賃金が引き上げられることとなります。

このように、「底上げ」「底支え」の双方の取り組みをつうじて「地域別最低賃金」で、地域で生活する働く人が最低限必要なボトム水準を「底上げ」しながら、「産業別最低賃金」で、それぞれの当該産業、企業で働く人のミニマム賃金を「底支え」する役割を担っています。この取り組みにより、未組織で働く人にも波及させ、分配構造の転換の一つにつながります。

◆各構成組織の交渉が闘争の原動力

2020春季生活闘争は、「賃上げ」だけではなく、「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し(長時間労働の是正や均等待遇の実現などの働き方改革)の取り組みも、重要な取り組みとなっています。

そのためには、各構成組織、加盟組合の労使が、しっかりと議論し、交渉をおこなうことで、その結果が闘争の原動力となって、日本全国に波及し、分配構造が転換していくこととなります。

2020.1.21